

補正予算(追加補正含む)の概要

新型コロナ対策関係、地域の経済対策を中心としたものとなっている。

■新型コロナウィルス感染症への対応

- ①新型コロナ患者の受入れ病床確保の医療機関への補助金 1,053,504千円
- ②PCR検査、新型コロナでの入院医療費の公費負担 557,368千円
- ③生活困窮者に対する住居確保給付金の支給 69,180千円
- ④コロナによる中・高等学校の修学旅行中止費用の公費負担 30,438千円
- ⑤3回目ワクチン接種事業費(医療関係者、高齢者対象分) 4,930,879千円

■経済回復のための事業者支援・消費喚起策

- ①さいたま応援プレミアム付商品券の発行 2,394,601千円
- ②キャッシュレス決済のポイント還元による消費活性化 614,000千円
- ③販売促進や感染症対策への経費補助 239,964千円
- ④新型コロナの影響により売上げ減少の中小企業への給付金 1,468,000千円

■認可保育園の追加整備

- 賃貸物件を活用した保育所整備への補助(14施設960人) 592,008千円

*その他、ひとり親家庭への住宅費支援、重複した障害を有する方へのタクシー券の交付、中小企業のDX推進への支援など



小柳視点 コロナ禍で影響を受けている市民生活や事業者への支援は重要である。30%のプレミアムつき商品券の発行は、しっかりとした成果検証により、今後の経済対策の検討に生かすべきである。保育園整備は重要であるが、ベビーシッターの活用や3世代での子育ての推進など箱物に頼らない子育て支援施策も合わせて進めるべきである。3回目のワクチン接種は、医療従事者、65歳以上の高齢者を対象に12月から接種開始を見込む。ワクチンは、ファイザー社製となる。

新型コロナ ワクチン接種情報

さいたま市のワクチン接種率は、いずれも12歳以上で1回目80.0%、2回目71.5%(10月26日現在)となり、11月末までに70%完了目標は達成している状況(接種率は、市HPのワクチンメーターを参照)。

感染すると重篤化しやすい妊婦やそのパートナー向けに特設会場において優先接種を実施。また、受験を控えた小6、中3生を対象にした優先接種予約も行われた。

ワクチン接種の予約状況(10月26日現在)は、市内の集団・特設会場、地域の医療機関で行われる個別接種に空きがある状況。市HPにて最新情報が日々更新されており、日時、会場、ワクチンの種類などをご確認の上、ご希望の方は予約・接種をお願いいたします。



新型コロナ 予防接種証明書の発行について

ワクチン接種を公的に証明する新型コロナウィルス予防接種証明書の申請ができる。現在の対象者は、海外渡航予定のある方、さいたま市の接種券で接種済の方となる。今後、事務取扱が変わる可能性もあり、最新情報や必要書類等はHP等でご確認ください。

<p>① 郵送 申し込み先 さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市郵送請求処理センター ワクチンパスポート担当</p> <p>② 区役所総務課</p>	<p>必要書類</p> <p>①申請書 ②パスポート写し ③接種クーポン券の写し ④接種済証写し ⑤返信用封筒 ⑥本人確認書類(返送先住所記載)</p>
---	---

申請書、詳細はHPよりダウンロード願います。
証明書は郵送渡しで約1週間かかります。費用は無料(返信用切手のみ)です。

問い合わせ先:市コロナワクチンコールセンター(9:00~17:00)
TEL: 0120-201-178 FAX: 0120-289-139

小柳よしふみ 地域活動



ご意見・ご要望をお聞かせください

お名前 _____ TEL _____

ご住所 _____

第41回 市政報告会

浦和パルコ10階
浦和コミュニティセンター

日時: 令和3年 **11月21日(日)** **入場無料**
18:30~19:45
会場: 浦和コミュニティセンター
第13集会室(東高砂町11-1 10F)



市政へのご要望・ご質問は

小柳よしふみ事務所

E-mail info@koyanagi.jp
ホームページ <http://koyanagi.jp/>
ブログ <http://ameblo.jp/y-koyanagi/>

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F
TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233

こやなぎ

小柳よしふみ 検索

〒330-0055
さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F
TEL 048-799-3232
FAX 048-799-3233
E-mail info@koyanagi.jp
ホームページ <http://koyanagi.jp/>
ブログ <http://ameblo.jp/y-koyanagi/>

小柳よしふみ 市政レポート 2021.11 vol.46

さいたま市の明るい未来のために! ~市民が希望を持てるまちづくりを~

皆様お変わりなくお過ごしでしょうか?新型コロナの新規感染者数もようやく落ち着きを見せる中、緊急事態宣言が解除になり、営業制限なども解かれてきました。一日も早く普通の日常に戻れますよう、必要な支援や情報提供をしっかりと行ってまいります。

また、総選挙が終わりましたが、これからコロナ禍で傷んだ経済や市民の気持ちをどのように回復させ、アフターコロナをどうデザインして行くのかが重要です。もちろん、自治体としての独自性も問われる時です。新型コロナの感染拡大をきっかけに、近所やまちの住みやすさ、公園や緑のありがたさ等について再認識された方も多いと思います。最高の日常を楽しめるさいたま市であるように、しっかりと議論し政策提案してまいります。

さて、10月15日に閉会した9月定例会では、令和2年度の決算審査が行われました。コロナ禍に見舞われた令和2年度ですが、個人市民税などの課税所得は令和元年の年末までの1年間が対象のため、令和2年度における税収には影響がありません。影響が出るのは令和3年度決算分からになると思われます。また、法人に関する歳入としては、税制改正による税率引下げとなった法人市民税の減収の一方で、法人事業税に関する交付金制度の開始などにより、前年よりやや増収傾向となっています。協力金、様々な助成制度などがなくなった後が、本当のコロナの影響が出る時期でしょう。地域の経済が自立回復し、まちの発展のエネルギーとなるような取り組みが重要になってくると考えます。

また、市庁舎等整備検討特別委員会が開催され、新庁舎の在り方や現庁舎地の跡地利用に関する素案が執行部より示されました。コロナ禍により市民参加のタウンミーティングが延期となり、特別委員会からの素案に対する意見も反映する間もなく、基本構想の素案を発表、パブリックコメントが始まっています(11月22日まで)。

本庁舎の移転については、特に浦和の住民にとってのまちのシンボルがなくなる失望感や、2,000人を超える市役所という大企業がなくなることによる地域経済への影響についての対応策等が示されてこそこの議論だと思えます。少なくとも、地域の住民がまちの将来に対する希望が持てる環境づくりが必要です。この際、移転に賛成反対というだけでなく、浦和と大宮・新都心エリアがさいたま市の成長・発展におけるツインエンジンとしてどのように機能するのが良いのか、皆様にも考えて頂きたいと思っております。

最後になりますが、新型コロナの第6波やインフルエンザの流行についての報道もされています。どうか、皆様におかれましてはご自愛いただきますよう、心よりお祈り申し上げます。

1 令和2年度 一般会計 決算額は、過去最大

令和2年度一般会計決算は、歳入、歳出とも過去最高額となった。新型コロナ対策費の多くは国の予算補助があり、市の財政状況に大きな影響を与える要因にはなっていない。税収面では、大きな柱である市民住民税の課税対象の時期はコロナ前であるために、今決算では影響は出ていない。一方で、法人市民税の落ち込みがあるが、これは税率引き下げの影響が大きい。法人関係は決算時期の関係で新型コロナの影響はあるが、令和2年度から創設された法人事業税交付金などもあり、総合的にみると影響はほとんど見られない。税収面での影響が大きく出るのは令和3年度からであるので、この点注視していきたい(詳細 中面参照)。

3 市税などのスマホ決済を導入

市税などのスマホアプリを活用した決済が8月2日から始まった。市・県民税、固定資産税・都市計画税・国民健康保険税などが対象となる。決済アプリは①PayPay、②auPay、③LINEPay、④PayB、⑤楽天銀行コンビニ支払いサービス、⑥FamiPay。アプリをインストールの上、納付書にあるバーコードを読み取って納付作業を進める。24時間納付が可能となる。ちなみに、上下水道使用量のスマホ決済は、昨年度からすでに始まっている。

4 プレミアム率30%のプレミアム付商品券を発売

新型コロナの影響を受けている飲食店や生活関連の消費喚起のためにプレミアム率30%(額面13,000円の商品券を10,000円で販売)で実施する。一部を電子券と、総数60万冊・セット(紙42万冊、電子18万セット)、1人4冊・セットまで購入可能とする。全店で使用できる共通券と大型店以外で利用できる専用券で構成される。WEBサイトまたは専用応募ハガキで申し込み、抽選で購入者を決定する。令和3年12月から購入者の募集開始の予定。使用期間は、令和4年2月から同年6月まで。本事業の総予算額は、約24億円弱(関連最終面 参照)。

5 新成人「再会の機会」開催は11月23日(要事前登録)

令和3年成人式が会場で出来なかったために、新成人が再会するための場を作る。対象は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までの生まれで、令和3年成人式の対象者。場所は、埼玉スタジアム南広場で、第1部10:30~12:00(西区、北区、大宮区、見沼区、中央区)、第2部13:00~14:30(浦和区、南区、桜区、緑区、岩槻区)で行う。中学校ごとのプラカードや写真スポットも用意する。式典、イベントではなく、対象者への案内状は10月中旬に送付予定。

6 エスカレーターの歩行を禁止する埼玉県条例施行

10月1日より「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が施行となった。立ち止まった状態でエスカレーターを利用すること(第5条)や管理者は利用者へ立ち止まった状態で利用すべきことを周知する(第6条)こと等が規定されている。駅などでは歩いての利用への注意喚起のポスターがこれまでも掲示されてきた。ちなみに、罰則規定はない。



昭和40年(1965年)8月27日生まれ A型

浦和市立高砂小、岸中、県立浦和高、慶應義塾大商学部卒業。

埼玉銀行を経て、警備会社を経営。平成23年よりさいたま市議会議員(浦和区)。

平成27年(2期目)、平成31年(3期目)浦和区にて当選。

まちづくり委員会(委員長) 議会改革推進特別委員会



議会ごとに市政レポート発行(vol.45) 市政報告会開催(40回)継続中!

TOPICS



令和2年度一般会計決算報告

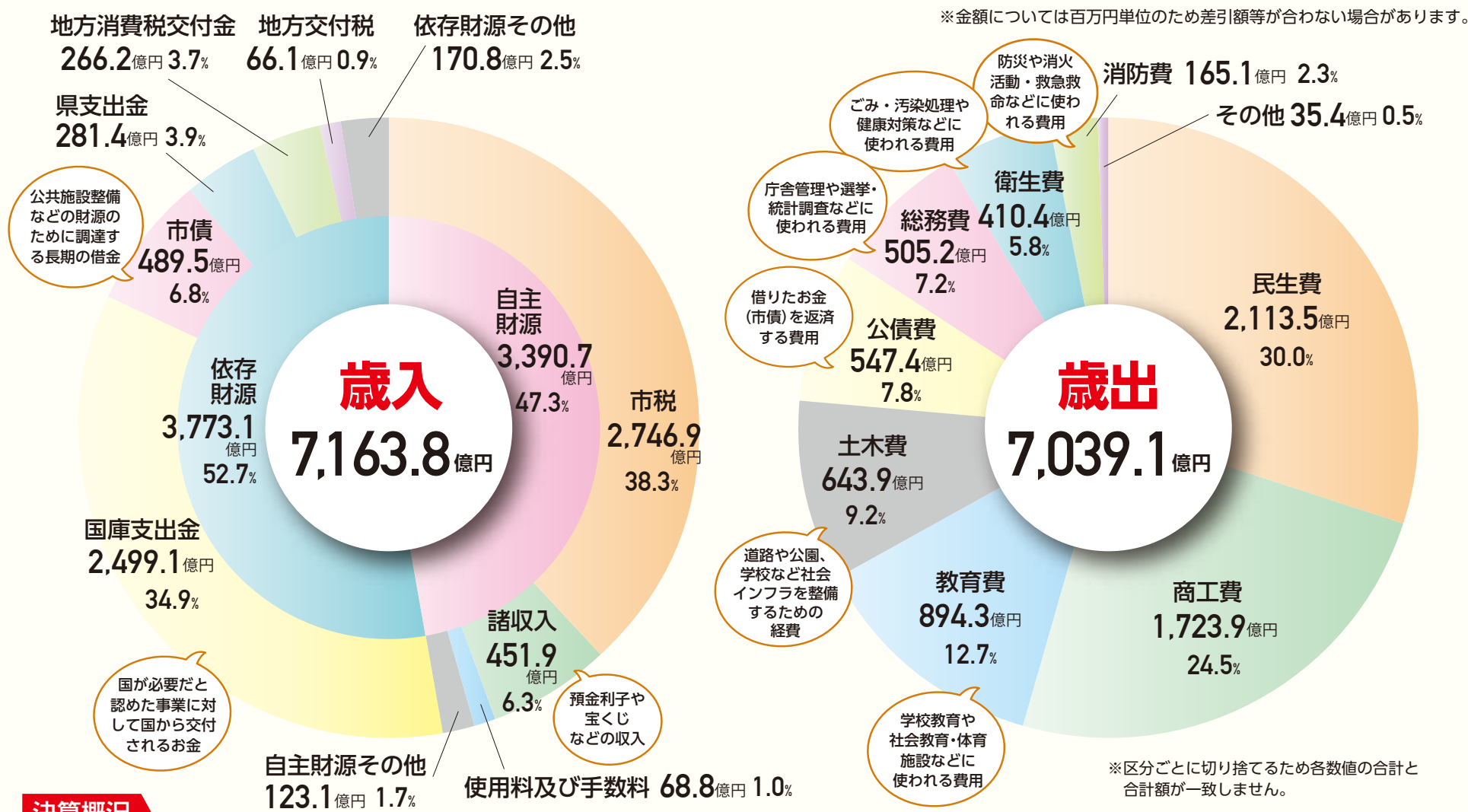
決算のポイント

<表1>

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
① 予算現額	763,366	584,016	179,350	30.7
② 歳入決算額	716,378	551,534	164,844	29.9
③ 歳出決算額	703,908	545,551	158,357	29.0
④ 差引額(②-③)(形式収支額)	12,470	5,983	6,487	108.4
⑤ 翌年度へ繰り越すべき財源	4,680	4,234	446	10.5
⑥ 実質収支額(④-⑤)	7,790	1,749	6,041	345.5
⑦ 前年度実質収支額	1,749	1,478	271	18.3
⑧ 単年度収支額(⑥-⑦)	6,041	271	5,770	2,129.2

※金額については百万円単位のため差引額等が合わない場合があります。

- 決算規模は、過去最大 ●実質収支は、77億90百万円の黒字
- 歳入は、国庫支出金が前年比+1540億82百万円、160.8%増
- 歳出は、商工費・民生費が増 ※新型コロナ事業関連の影響が大きい決算



決算概況

概ね良好な決算状況であるが、義務的経費の増加のため、政策的な予算の確保が厳しくなり、決して余裕のある財政状況ではない。高度成長期に建てられた多くの公共施設の更新や、増え続ける社会保障関係費を確保するためには、より効率的な財政運営や財源の確保が求められる。特に、本市の財政を将来にわたって何で支えて行くのかという明確な方針が求められる。

令和2年度の事業は、新型コロナの影響が色濃く出たものになった。コロナ禍のために多くのイベント関連事業が中止になる一方、特別定額給付金事業(1329億20百万円)、子育て

世帯への臨時給付金(30億49百万円)や中小企業資金融資(145億33百万円)などはコロナ対策として国の補助事業として行われた。市の単独としても中小企業支援事業(22億15百万円)などは、大規模な支出となった。その他、保育園の大幅増設に伴う施設整備、運営補助等により58億88百万円前年比増、学校のWi-Fi整備などIT化事業22億73百万円増など市民生活、将来へ向けた投資も行われた。

新型コロナの影響が心配された市立病院は、入院・外来とも減少したが、国からの補助金措置もあり77百万円の黒字となった。



決算審査

義務教育学校建設に伴う沼影公園の廃止について

人口急増地域である武蔵浦和駅近隣にある小学校2校と中学校1校を統合し、小中一貫の義務教育学校の計画が進んでいる。令和10年度開校が目標。令和6年3月末で沼影市民プールを廃止し、隣接する沼影小敷地と合わせての整備予定である。市民体育館と屋内プールは再整備を行う。

- ① 過大規模校の解消のための手法として3か所に分かれた総数3,000人規模の学校設置が適切なのか
- ② 中1ギャップの解消等が目的とされる義務教育学校設置の意義
- ③ 新設する義務教育学校は、学区制のために新たな過大規模校誕生の危険性
- ④ 市全体としてのレジャープール施策がない中での廃止・存続議論の在り方
- ⑤ 市民への説明不足

今後のより明確な説明が不可欠と考える。武蔵浦和エリアは、学校だけでなく公園や保育園など行政サービスの不足を招いている。長期的かつ多面的な視点でのまちづくりの必要性を改めて感じる。

9月定例会

桜木駐車場用地の利活用計画について

大宮駅西口駅前にある桜木駐車場用地の利活用計画が進行中。令和4年3月に総合評価方式による事業者の公募、令和4年春に決定予定。施設整備の後、令和7年度の施設運用開始を見込む。条例による事業者選定委員会の設置が決定した。東日本の連携都市との交流促進など本市の経済のエンジンとなる拠点機能が期待される。

職員の自己啓発等のための休業制度が始まる

市の職員が自己啓発のために大学院への通学や、留学、ボランティア活動に参加するために休業できる制度である。昨年の一般質問で小柳が提案したが、職員のスキルアップや人生を豊かにする経験は、業務面での効果だけでなく、優秀な人材の維持・確保のためにも必須と考えてきた。これは、給与もなくただ休むだけの制度だが、研修補助を出しても良いくらいの時代ではないのかと考える。

《小柳よしふみが一般質問で登壇!》

コロナ禍における自宅療養者への支援強化や、児童養護施設や保育園への支援策、戦略的な公共施設再編についての提案や本庁舎移転問題など、多岐にわたる議論・提案をいたしました。

1 さいたま市は、どこまで成長すればよいのか

Q 上質な生活都市を維持するという観点から、人口に関してどのように考えて市政運営を行っているのかを問う。

A いずれ訪れる人口減少局面における影響を少なくするために、企業誘致等で都市の活力を維持する施策と、子育て環境やセカンドライフの充実など、住みやすさをより向上させて、市民や企業から選ばれた持続可能な都市の実現を図りたい。

小柳の視点 マンション建設等が続く中で人口増の一方で、1人当たり公園面積は全国基準の約半分、学校の教室不足、保育園や学童の待機児童の問題に毎年直面し、高齢者施設なども不足、行政サービスが追いついていない現状がある。目先の人口増よりもまちの質の向上に、より注力することが、長期的な都市の活力維持には重要ではないかと考える。

2 アフターコロナへ向けた事業者への支援拡充について

Q 客同士の交流に資する地元店舗を中心としたコミュニティづくりを支援する地元消費促進のための支援策が必要なのではないか。

A 1年以上に及び新型コロナ感染症による営業制限により、離れた客を取り戻すことは時間をかけて取り組まなくてはならない重要な課題。飲食店のコミュニティづくりへの取組みなど、実効性のある支援について検討実施したい。

小柳の視点 さいたま都民と言われる市民が、都内ではなく地元での消費の促進を図るには、地域の店舗を中心としたコミュニティの存在が効果的だと考える。コロナ禍を機に、長年の課題を解決し、努力している事業者を支援すべき。

3 学校テニスコートの開放によるテニスし放題の街の実現について

Q 市内テニスコートは予約困難な状況が続いている一方、市立中学校のテニスコートは平日の日中など空いている時間が多い。積極的な市民開放を進めるべき。

A 市立小中学校における体育施設の市民利用については、積極的に開放することを推進していきたい。平日日中のテニスコートの市民開放については、条件の整った学校から実施していく。

小柳の視点 テニスコートの開放は一例である。必要な安全への配慮はしたうえで、学校を良い環境で整備維持し続けるためには、市民みんなの施設として活用できる環境・ルールづくりが必要である。

まちづくり委員会より

浦和駅周辺のまちづくりについて

隈研吾氏を座長に迎えての(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会第1回会合が8月28日に開催された。「2050年を目指すべきまちの将来像について」をテーマに浦和の魅力と価値について議論が交わされた。それに先立ち、隈研吾氏、清水市長と浦和のまちあるきも行われた。駅前高層マンション屋上より周辺エリアを一望の後、商店街や路地、高砂小、埼玉会館、玉蔵院、別所沼公園など一円を巡り、イメージづくりの時間となった。初期の段階では、まずは可能性を膨らませる作業を行って欲しい。また、浦和駅の鉄道高架化事業により分断が解消され、東西を一体化したまちづくりが可能になった。東口の商店街や駒場競技場なども含めた大きな視野で浦和のまちづくりを検討するべきと考える。なお、次回懇話会は、11月2日の隈研吾氏らによる「都心魅力発信シンポジウム」の後に開催。



隈研吾氏、清水市長と浦和のまちあるき

魅力ある公園づくりについて

- ① ボール遊びなどができる公園について

役所による公園管理では、周辺からの苦情の度に禁止事項だけがなくなる状況にある。地域住民が主体となり行政とともに利活用のルール作りを行い、ボール遊びができる公園の実現をしている船橋市や川崎市の先進事例の議論を行った。本市でも市民中心の公園運営協議会の設置等を検討している。もっと楽しめる公園づくりに踏み出す。
- ② 公園の禁煙化について

国の受動喫煙防止のためのガイドラインでは、特に子どもたちへの配慮が強く求められており、公園における受動喫煙防止は重要な課題である。今年度、市民意見を伺うなどの状況調査の上、本市の方向性を定めて行く予定となっている。板橋区などでは、条例により公園は全面禁煙となっている。

4 自立支援施設等職員のメンタルケアについて

Q 児童養護施設、自立支援施設における業務は、複雑困難な事案が増え、心理的な負担を感じている職員が多い。適切な業務遂行のためにも、専門性の向上やメンタルケアの支援を求める。

A 日々の業務において多くの職員が心理的負担を感じていることは認識している。精神的な課題を抱えた児童への対応のノウハウなど、専門性向上の研修や相談を受けられる体制づくりを検討する。自立援助ホームへの心理担当職員の配置や緊急時の対応については、他市の事例も含め研究を進める。

小柳の視点 市の施設や職員はメンタルケアなどの仕組みが整っている一方で、最前線の民間施設職員にはない。適切な環境を維持するためにも、支援強化は必須と考える。

5 市役所移転に関する市民理解について

Q 浦和駅周辺まちづくりビジョンを作成中であるが、浦和のまちの将来像や目指すべき方向性が定まらないうちに現庁舎の跡地利用を検討することを疑問に思う。市民理解をどのように得ていくのか。

A 仮)浦和駅周辺まちづくりビジョンの議論の内容は、現庁舎の利活用に大きく関連する。ともに段階的に具体化し、段階に応じた整合性を図って進める。利活用に関する基本構想は、市民意見を踏まえつつ、12月の基本構想策定に向け検討を進める。

小柳の視点 本庁舎移転問題について

さいたま市本庁舎整備審議会の答申は、コロナ前の2018年5月に出されている。アフターコロナには、新しい価値観が生まれ、リモートでの業務が進む等により、本庁舎に必要な機能や規模なども当然に変わってくるはず。答申については、アフターコロナを踏まえて再検討し直すべきである。また、新型コロナの影響でタウンミーティングが延期となった。その結果、現庁舎跡地利活用等の案は、市民意見や特別委員会での議論を待たずに発表された。このような進め方は異例のことであり、拙速の感も否めない。また、今進めている浦和エリアのまちの将来像もまだ何も示される段階に至っていない。丁寧にしっかりとしたまちづくりを進める中、現庁舎の跡地をどう活用するのかも明確にした上で移転の是非についても議論しないと、現在の、そして未来の市民の理解は得られるものではない。



*その他、新型コロナの自宅療養者への支援拡充、保育の質の向上のための保育補助者事業、公共施設再編におけるエアロビジョンの策定などの提案を行った。